

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第2部門第7区分

【発行日】平成26年1月30日(2014.1.30)

【公開番号】特開2012-131576(P2012-131576A)

【公開日】平成24年7月12日(2012.7.12)

【年通号数】公開・登録公報2012-027

【出願番号】特願2010-282474(P2010-282474)

【国際特許分類】

*B 6 5 H 75/14 (2006.01)*

【F I】

*B 6 5 H 75/14 A*

【手続補正書】

【提出日】平成25年12月11日(2013.12.11)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

少なくとも1つの凹部を有する1対の板状部材を前記凹部の底面どうしが密着する第1の位置で結合した形状を有し得る構造体であって、前記板状部材の凹部は凹凸が反転可能であり、いずれか一方のみの板状部材の凹部を反転させた第2の位置を有し得るものであり、前記第2の位置における構造体の厚みが第1の位置における構造体の厚みより小さいことを特徴とする構造体。

【請求項2】

板状部材が概ね円盤状の部材であり、前記凹部が円盤の中心と同心円をなす領域により形成されている請求項1に記載の構造体。

【請求項3】

前記凹部が円盤の中心から半径r1の同心円をなす領域により形成され、そのうち中心から半径r2(ここで、r1>r2)の同心円をなす領域が実質的に平坦な底面を形成し、中心からの距離がr2からr1にかけての領域が傾斜面を形成する請求項2に記載の構造体。

【請求項4】

中心から半径r1の円周部及び/または中心から半径r2の円周部に反転補助構造を有する請求項2~3のいずれかに記載の構造体。

【請求項5】

反転補助構造が溝または突起部である請求項4に記載の構造体。

【請求項6】

中心からr1から円盤の周に至る領域に、円盤内において半径に対し一定の方向を向いたパターンを有し、前記パターンの前記方向が相対する円盤において異なる方向を向いている請求項2~5のいずれかに記載の構造体。

【請求項7】

前記凹部の底面どうしが密着が一体成形、融着または接着によるものである請求項2~6のいずれかに記載の構造体。

【請求項8】

前記凹部の底面どうしが密着する第1の位置においてリールとして機能し、リールとしての使用前後はいずれか一方のみの部材の凹部を反転させた第2の位置として保持可能な請

求項 2 ~ 7 のいずれかに記載の構造体。

【請求項 9】

リールに巻き回すテープが電子部品製造用テープである請求項 8 に記載の電子部品製造用リール構造体。

【請求項 10】

円盤の中心と同心円をなす領域に凹部を有する円盤状部材を製造し、2枚の前記円盤状部材を前記凹部の底面どうしが密着した位置に保持して結合することを特徴とする請求項 2 ~ 9 のいずれかに記載の構造体の製造方法。

【手続補正 2】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0008

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0008】

本発明は、一般的に言えば、

[1] 少なくとも1つの凹部を有する1対の板状部材を前記凹部の底面どうしが密着する第1の位置で結合した形状を有し得る構造体であって、前記板状部材の凹部は凹凸が反転可能であり、いずれか一方のみの板状部材の凹部を反転させた第2の位置を有し得るものであり、前記第2の位置における構造体の厚みが第1の位置における構造体の厚みより小さいことを特徴とする構造体を提供するものであり、リール構造に即して言えば、

[2] 板状部材が概ね円盤状の部材であり、前記凹部が円盤の中心と同心円をなす領域により形成されている上記の構造体に関する。

本発明には、さら以下に構造体及びその製造方法に関する。

[3] 前記凹部が円盤の中心から半径  $r_1$  の同心円をなす領域により形成され、そのうち中心から半径  $r_2$  (ここで、 $r_1 > r_2$ ) の同心円をなす領域が実質的に平坦な底面を形成し、中心からの距離が  $r_2$  から  $r_1$  にかけての領域が傾斜面を形成する前記[2]に記載の構造体。

[4] 中心から半径  $r_1$  の円周部及び/または中心から半径  $r_2$  の円周部に反転補助構造を有する前記[2] ~ [3]のいずれかに記載の構造体。

[5] 反転補助構造が溝または突起部である前記[4]に記載の構造体。

[6] 中心から  $r_1$  から円盤の周に至る領域に、円盤内において半径に対し一定の方向を向いたパターンを有し、前記パターンの前記方向が相対する円盤において異なる方向を向いている前記[2] ~ [5]のいずれかに記載の構造体。

[7] 前記凹部の底面どうしが密着が一体成形、融着または接着によるものである前記[2] ~ [6]のいずれかに記載の構造体。

[8] 前記凹部の底面どうしが密着する第1の位置においてリールとして機能し、リールとしての使用前後はいずれか一方のみの部材の凹部を反転させた第2の位置として保持可能な前記[2] ~ [7]のいずれかに記載の構造体。

[9] リールに巻き回すテープが電子部品製造用テープである前記[8]に記載の電子部品製造用リール構造体。

[10] 円盤の中心と同心円をなす領域に凹部を有する円盤状部材を製造し、2枚の前記円盤状部材を前記凹部の底面どうしが密着した位置に保持して結合することを特徴とする前記[8] ~ [9]のいずれかに記載の構造体の製造方法。